

第2次大空町教育推進計画

2019年度～2023年度

澄み切った大空 恵み豊かな大地
ここ大空町で育つ子どもたち 暮らす人々
皆に愛され 自らを信じ 勇気をもってチャレンジし続ける教育

はじめに

本「第2次大空町教育推進計画」は、「第2次大空町総合計画」で示された教育分野に関する内容をより具現化すべく、社会の変化を見据えて、今後5年間の大空町教育の目指すべき基本理念や基本目標及び取り組むべき具体的な施策を示した教育計画です。

「第1次大空町教育推進計画(2009年～2019年)」では、旧女満別町と旧東藻琴村が合併して誕生した新しい町として、「基盤づくり」と「自立と共生」の2つの視点を柱とする基本理念を掲げ、教育施策を総合的かつ計画的に展開してまいりました。

「大空町の教育草創期」として10年が経過し、この間、教育を取り巻く社会状況は大きく変化してきました。新しい知識・情報・技術をめぐる変化の速さは加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきています。とりわけ人工知能の進化が社会や生活を大きく変えていくとの予想がされる中、人間としての豊かな知性と感性を働かせ、どのように未来を創り出していくのかという目的を自ら考え出したり、他者と協働しながら目的に応じた解決策を見出したりすることができるという人間としての強みを活かすことが必要となってきます。また、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、一人一人の可能性を発揮し、自らの人生を切り拓き、よりよい社会を創り出していくことが求められます。

これからの将来を担う子どもたちには、変化の激しい社会を生きるために必要な力である「生きる力」を着実に育んでいかなければなりません。また、人生100年時代を迎えようとしている今、町民一人一人が生涯にわたって生きがいを持ち、学習という営みを通して豊かに学び、楽しく活動し、学習成果をよりよい社会づくりに生かすことのできる生涯学習社会を実現していかなければなりません。

そして、そのことが、

澄み切った大空 恵み豊かな大地

ここ大空町で育つ子どもたち 暮らす人々

皆に愛され 自らを信じ 勇気をもってチャレンジし続ける教育

を創造することにつながるものと思います。

「第2次大空町教育推進計画」の策定に当たっては、「教育振興基本計画(国)」や「北海道教育推進計画」、「幼稚園教育要領」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「小学校学習指導要領」及び「中学校指導要領」の趣旨や、それらに基づいて今後編成される新教育課程の方向性を十分に踏まえて内容を構成しております。

今後におきましては、学校、家庭、地域とのつながりを大切に、町民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、計画の推進に努めてまいります。

終わりに、本教育推進計画の策定に当たり、御尽力いただきました大空町教育推進計画策定委員の皆様をはじめ、関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。

2019年 3月

大空町教育委員会教育長

渡 邊 國 夫

目 次

※ はじめに

第1章 教育推進計画の策定

第2次大空町教育推進計画の体系図（2019年度～2023年度）

第2章 大空町教育の基本理念

第3章 基本目標・施策項目

第1節 基本目標1 未来を拓き 生きる力を育てる教育の推進

- 1 確かな学力の育成（小・中学校）
- 2 これからの時代に求められる資質・能力の育成（高等学校）
- 3 特別支援教育の充実
- 4 国際理解教育の充実
- 5 情報教育の充実
- 6 キャリア教育の充実
- 7 産業教育の充実（高等学校）

第2節 基本目標2 学びをひろげる豊かな心と健やかな体の育成

- 8 道徳教育の充実
- 9 ふるさと教育の充実
- 10 読書活動の推進
- 11 体験活動の推進
- 12 コミュニケーション能力の育成
- 13 いじめ・不登校への取組の充実
- 14 体力・運動能力の向上
- 15 食育の推進
- 16 健康教育の充実

第3節 基本目標3 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

- 17 幼児教育の充実
- 18 家庭教育支援の充実
- 19 学校と地域の連携・協働の推進

第4節 基本目標4 学びをつなぐ学校づくりの実現

- 20 学校段階間の連携・接続の推進
- 21 学校運営の改善
- 22 学校安全教育の充実
- 23 教職員の資質・能力の向上
- 24 学校施設・設備の充実
- 25 特色ある高校づくり

第5節 基本目標5 学びを活かす地域社会の実現

- 26 生涯学習の振興
- 27 社会教育の振興
- 28 芸術文化活動の推進
- 29 文化財の保存及び活用の推進
- 30 生涯スポーツの普及・振興
- 31 社会教育施設・設備の充実

第1章 教育推進計画の策定

1 計画策定の趣旨

「第1次大空町教育推進計画」は、「大空町」誕生の翌年の平成19年6月に制定された「町民の誓い」に込められた教育に対する思いや願いの実現と、平成20年6月にスタートした「大空町総合計画」及び平成29年3月にスタートした「第2次大空町総合計画」に示された教育分野の内容をより具現化するために策定したものです。

また、この「第2次大空町教育推進計画」は、「第2次大空町総合計画」の教育分野の実現を図るために、平成30年3月に策定された「北海道教育推進計画」及び同年6月に策定された国の「教育振興基本計画」等で示された施策、平成29年3月に告示された「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」及び小中高等学校の「学習指導要領」で示された今後の教育の在り方等を参考に策定しています。

2 計画の性格

この第2次大空町教育推進計画は、「第2次大空町総合計画」（基本計画の第3章「いきがい はぐくむ 学びのまちづくり」）に示された方針や施策を実現するため、5つの目標と31の施策項目に整理し、2019年度以降5年間の大空町が目指す教育の全体像を示しました。

また、教育基本法第17条第2項には「教育振興基本計画（国）」を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定されており、大空町教育振興の基本計画としての性格を併せ持っています。

3 計画の期間

この教育推進計画の計画期間は、2019年度から2023年度までとします。

4 計画の点検・評価

この教育推進計画の推進に当たっては、P（Plan計画）D（Do実施）C（Check評価）A（Action改善）サイクルの考えに基づき、毎年度、計画に基づく施策の実施状況、課題等について点検や評価を行い、その結果を翌年度以降の施策の展開に反映させます。

また、国の教育政策や社会経済情勢等の変化にも対応させ、必要に応じて見直しを図るなど、実効性のある推進に努めます。

5 計画の全体構想

この教育推進計画の全体構想は、次頁の体系図に示すとおりです。

第2章 大空町教育の基本理念

『第2次大空町総合計画』の基本計画の第3章「いきがい はぐくむ 学びのまちづくり」は、教育に関する将来的な方針や施策を大まかに定めたものです。それを具現化する「第2次大空町教育推進計画」の策定にあたって、今後5年間の大空町教育に関わる基本理念を2つ決めました。

澄み切った大空 恵み豊かな大地
ここ大空町で育つ子どもたち 暮らす人々
皆に愛され 自らを信じ 勇気をもってチャレンジし続ける教育

この教育の推進のため、「つながる」と「ひろがる」を基本理念とします。

つながる

つながる教育を推進し、学び続ける人を育てます

学び続ける人を育てる「つながる教育」とは・・・

**地域課題の解決に向け、「ひと」「もの」「こと」に主体的に関わり、生涯にわたって
学び続けようとする意欲と必要な基礎・基本の力を育む教育**

- ☆人と人との交流や地域の人材を活かす
- ☆地域に触れ、地域を知り、地域の良さに気付く
- ☆豊かな体験や多様な学びから、学ぶ楽しさを実感する

ひろがる

ひろがる教育を推進し、未来を切り拓く人を育てます

未来を切り拓く人を育てる「ひろがる教育」とは・・・

**グローバル化の視点に立ち、「自立」「協働」「創造」の実現をめざし、生涯にわたる
一人一人の可能性をひろげ、社会をけん引できる多様な力を育む教育**

- ☆失敗を恐れず、勇気を持ってチャレンジし続ける
- ☆ふるさとへの誇りを持ち、愛着を深める
- ☆自分の将来に夢や希望を描く

第3章 基本目標・施策項目

第1節 基本目標1

未来を拓き 生きる力を育てる教育の推進

グローバル化、科学技術の進展、高度情報化社会など、急激に変化する社会を生き抜くためには、新しい社会への対応力、変化の背景や本質を見抜き、主体的に社会に参画する力を育成していくことが必要です。

そのために、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、子どもたちに未来を拓くために必要な資質・能力を身に付けさせるとともに、グローバル化、科学技術の進展、高度情報化社会などの社会変化に対応する教育を推進します。また、キャリア教育や特別支援教育を推進し、社会的・職業的に自立するための力を育みます。

施策項目1 確かな学力の育成（小・中学校）

- ◇学校全体で共通した学びの環境づくりや学習規律の徹底を図る取組を推進します。
- ◇一人一人の個性を大切にし、安心して学べる教室・学校づくりを推進します。
- ◇検証改善サイクルの理解を深める校内研修を実施するとともに、全国学力・学習状況調査を活用した検証改善サイクルの確立に取り組みます。
- ◇単元・題材などの内容やまとまりを見通しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。
- ◇ICTの効果的活用を図り、学びの質を高める授業づくりを推進します。
- ◇チーム・ティーチングや習熟度別授業など、指導体制の工夫改善に取り組み、個に応じたきめ細かな指導に努めます。
- ◇既習内容の定着度の確認や学習内容系統表（単元系統表）の活用など、発達や学びの連続性を確保した授業づくりを促進します。
- ◇児童生徒の実態に応じた学習量や授業内容との関連に配慮した家庭学習の取組など、家庭と連携した取組を推進します。
- ◇子どもの健やかな育成のため、就学に関わる経済的支援に努めます。

用語解説

[グローバル化] 世界各地の経済や文化などが、国境や人種を越えて広まっていく状態のこと。

[主体的・対話的で深い学び] 児童生徒が各教科の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう過程を重視した学習のこと。

[キャリア教育] 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度、意欲を形成・向上させる教育のこと。

[検証改善サイクル] 学校改善を図るために行われる「浸透→徹底→検証→改善」のサイクルのこと。

[ICT] Information and communication technology の略で情報通信技術のこと。情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語として使われている。

[チーム・ティーチング] 授業の場面において、2人以上の教員が連携・協力を通して、一人一人の子ども及び集団の指導の展開を図り、責任を持つ指導方法及び形態のこと。

[学習内容系統表] 学習内容に関わる各学年及び小中高の関連を示した表のこと。

施策項目 2

これからの時代に求められる資質・能力の育成（高等学校）

- ◇社会との連携・協働による教育活動を推進するため、地域の教育資源の収集のほか地域の人的・物的資源を効果的に活用した教育課程の編成・実施に努めます。
- ◇「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進します。
- ◇高大接続改革等の方向性を見据え、学習・指導方法の充実や学習評価の改善に向けた取組を推進します。
- ◇教育機会の確保のための支援に努めます。

施策項目 3

特別支援教育の充実

- ◇家庭や地域、関係機関との連携の下、「個別の教育支援計画」を活用した長期的な視点での教育支援を推進します。
- ◇園内・校内における特別支援委員会の活動の充実に向けて支援します。
- ◇巡回教育相談や特別支援学校の教員派遣を通じ、幼小中高における特別支援教育の充実に向けた取組を推進します。
- ◇専門機関や関係機関と連携し、保護者・本人に寄り添った支援・指導に努めます。
- ◇大空町特別支援連携協議会の活動の充実を努めます。
- ◇特別支援教育への理解を深めるとともに、推進体制の強化に努めます。

施策項目 4

国際理解教育の充実

- ◇外国語指導助手（ALT）を配置し、幼小中高における外国語教育を推進します。
- ◇幼小中高における系統的な外国語教育を充実させるため、異校種における外国語教育の目的や役割など、相互理解を図る研修を推進します。
- ◇異文化についての理解を深めるとともに、外国語及び外国語活動による言語活動を通してコミュニケーション能力の育成に努めます。
- ◇児童生徒が外国語に直接触れる機会や生徒が海外で学ぶ機会を創出します。

用語解説

【教育課程】 学校教育の目的や目標を達成するために、教育内容を幼児・児童・生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。

【特別支援教育】 障がいのある幼児・児童・生徒に対して、その一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服できるように、必要な支援を行う教育のこと。

【個別の教育支援計画】 障がいのある幼児・児童・生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業までを通じて一貫して的確に教育支援を行うことを目的に作成される計画のこと。

【コミュニケーション能力】 社会生活において、他者と円滑に意思の疎通が行える能力のこと。その手段として、言葉・身振り・文字・絵・メールなど、様々なものが使われる。

施策項目 5

情報教育の充実

- ◇情報及び情報技術を効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりするために必要な資質・能力を身に付ける学習指導を充実します。
- ◇基本的な操作を身に付ける学習活動やプログラミング的思考を育む教育活動を推進します。
- ◇情報モラル教育の一層の充実に努めるとともに、保護者に対する啓発にも取り組みます。
- ◇ICTを活用した「分かる授業づくり」や遠隔授業の実施に向けた取組を推進します。
- ◇教育用コンピュータやネットワークなどの設備の計画的・継続的な整備に努めます。
- ◇地域と家庭が連携し、インターネット社会における各種課題改善に向けた取組を促進します。

施策項目 6

キャリア教育の充実

- ◇社会的自立・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるため、小中高それぞれの目標や児童生徒の発達に考慮した学習活動を推進します。
- ◇国及び社会の形成者として必要とされる知識、能力、態度を育成する教育の充実に努めます。
- ◇地元企業を中心とした職場体験やインターンシップの充実に向け、関係機関との協力・連携を図った支援に努めます。

施策項目 7

産業教育の充実（高等学校）

- ◇高等学校の職業及び総合学科における教育の目標を社会と共有し、社会の変化や産業の動向等に対応した人材育成の推進に努めます。
- ◇基幹産業である農業教育を通して、グローバル化などの産業の動向等に対応した人材育成の推進に努めます。
- ◇企業等での高度な技術等に触れる体験的・課題解決的な学習により、生徒の学ぶ意欲の向上とともに、産業界関係者等との対話や生徒同士の協議等を通して、生徒が自らの考えを広げたり深めたりする学習活動を推進します。
- ◇学習成果発表会や研修見学旅行等の体験活動を通して、コミュニケーション能力を身に付ける教育活動を推進します。
- ◇地域や産業界、企業や大学等と連携した産業教育の充実に向けての支援に努めます。

用語解説

[プログラミング的思考] 「論理立てて説明する」「説明は記号などを用いて端的に」「試行錯誤しながら最適解を探る」ということ。

[インターンシップ] 学生・生徒に望ましい勤労観や職業観を身に付けさせるため、在学中に企業などで行う就業体験のこと。

[情報モラル教育] プライバシーの保護、著作権に対する正しい認識、情報セキュリティについての理解、情報の受発信におけるエチケットの遵守など、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度を育てる教育のこと。

[遠隔授業] インターネット等のメディアを用いて、離れた地域の学校間を結び、リアルタイムで質疑応答等の双方向のやりとりを行う授業のこと。

[産業教育] 農業、工業、商業、水産業その他の産業に従事するために必要な知識、技能及び態度を習得させることを目的に行う教育のこと。

第2節 基本目標2

学びをひろげる豊かな心と健やかな体の育成

これからの時代は、一人一人が感性豊かに人生や社会の在り方を創造的に考えることができるよう、豊かな心や人間性を育てていくことが重要です。また、体力は、あらゆる活動の源として、健康の維持のほか、意欲や気力の充実にも大きく関わり、心身共に健康で生涯を過ごすためには、子どもの頃から、体力の向上、健康の確保を図ることが重要です。

そのため、道徳教育、ふるさと教育、読書活動などを通じて、基本的な倫理観や規範意識、思いやりの心や美しいものに感動する心など、豊かな心を育みます。また、学校体育の充実による体力づくり、学校保健・健康教育による健康の増進、望ましい食習慣の定着、地場産食材を用いた食育の推進や安全な学校給食の提供等、生涯にわたって健康を保持増進し、スポーツライフを楽しむための健やかな体を育成します。

施策項目8 道徳教育の充実

- ◇幼児教育段階における道徳性の芽生えの重要性についての理解を深めるため、園内研修を促進します。
- ◇よりよく生きるための道徳性を養う「考え、論議する道徳」への質的転換を図るため、指導方法の工夫改善に努めます。
- ◇高校教育において、特別活動及び公民科を中核とした学校全体で行う人間としての在り方・生き方に関する教育の充実を図ります。
- ◇幼児児童生徒一人一人がよりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を感じることができるよう取組を推進します。
- ◇学校の教育活動全体を通じた人権教育の充実への取組を推進します。
- ◇心の教育の重要性についての周知と理解を図るため、参観日等における道徳授業の公開を推進します。

用語解説

【健康教育】 健康の保持増進に必要な知識、技術、態度などの形成を目的として行われる教育のこと。

【考え、論議する道徳】 「特別の教科である道徳」において、発達の段階に応じ、答えが一つでない道徳的課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題ととらえ、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」を目指しているもの。

【特別活動】 小中高等学校において、各教科のほかに、学校がその教育的意義を認めて、教育課程上に位置付けている領域。集団活動を通して、個性の伸長、自主的・実践的態度を育てることを目的としている。児童会、生徒会活動などのこと。

【公民科】 広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方、生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養うことを目的とした高等学校科目の一つのこと。

【自己有用感】 「他者の存在を前提として、自分の存在価値を感じること」「誰かの役に立ちたいという成就感」「誰かに必要とされているという満足感」などのこと。

【自己肯定感】 「自分は大切な存在」「自分はかけがえのない存在」と思える心の状態のことで、自分を肯定している感覚、感情などを指す。

【人権教育】 人権に対する知識や、人権を擁護・促進するための技術及び態度を養うことを目的としている教育のこと。

施策項目 9

ふるさと教育の充実

- ◇地域の自然、文化、産業等を学ぶ機会づくりに努めます。
- ◇幼小中高の教育課程にふるさとを学ぶ学習を位置付け、系統性を踏まえた学習活動を展開し、子どものふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてまちづくりに関わる人の育成に努めます。
- ◇地域行事、ボランティア活動などを通じて、社会に参画する態度を育む機会づくりを推進します。
- ◇小学生向け社会科副読本の内容の充実を図ります。
- ◇地域の文化財や郷土資料などの教育資源を活用できる環境づくりに努めます。
- ◇姉妹都市稲城市や友好町氷川町との児童生徒交流を推進します。

施策項目 10

読書活動の推進

- ◇図書館司書を学校に派遣し、児童生徒が本に親しみやすい図書環境の充実を図ります。
- ◇読み語り団体との連携を図るなどして、読書の楽しさを実感させる活動を推進します。
- ◇家庭における読書活動（家読）の推進のための啓発に努めます。
- ◇「第3次大空町子どもの読書活動推進計画」及び「大空町図書館第3期5ヶ年計画」に基づき、読書に親しむ環境づくりを推進します。

施策項目 11

体験活動の推進

- ◇体験活動のねらいや意義を明確にし、教育課程に適切に位置付け、各教科等との関連を図りながら、学校の教育活動全体を通じた取組を促進します。
- ◇豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めるため、学校、家庭、地域、民間団体、教育施設等と連携して、五感を通して本物に触れる多様な体験活動を提供します。
- ◇幼小中高連携による異校種・異年齢交流体験を推進します。

用語解説

【社会科副読本】 小学校3・4年生の社会科の学習において、地域の自然や地理的環境、社会的事象等について関心を高め、理解を深めさせるとともに、地域社会の一員としての自覚を持たせ、地域社会に対する誇りと愛情を育てるために作成された社会科用図書のこと。

【第3次大空町子どもの読書活動推進計画】 平成30年4月策定。大空町で育つすべての子どもが、発達段階に応じてあらゆる機会とあらゆる場所において、自ら本の大切さに気付き、自主的な読書活動を行うことができるように、各関係機関・団体と連携・協働して子どもの読書環境の整備を進めるために策定したもの。

【大空町図書館第3期5ヶ年計画】 平成30年4月策定。「人をつなぎ暮らしに役立つ図書館」をテーマとして、これからの図書館の在り方を示し、求められる図書館環境の整備やサービスの向上など、情報発信基地としての図書館機能の充実に向け、図書館サービスの基本理念を明らかにするために策定されたもの。

施策項目 12 コミュニケーション能力の育成

- ◇各教科、外国語活動、総合的な学習（探究）の時間及び特別活動における言語活動の充実を図るとともに、コミュニケーション能力を高める学習活動を促進します。
- ◇各学校における言語環境の整備と教育課程の創意工夫ある取組を推進します。
- ◇学習の基盤としての各教科等における言語活動の充実のため、指導資料の提供や指導助言に努めます。
- ◇よりよい人間関係を形成するため、必要な社会的スキルを育成する活動を教育課程に位置付けるよう努めます。
- ◇様々な体験や多様な人と交流を通して、コミュニケーション能力を磨く機会づくりに努めます。

施策項目 13 いじめ・不登校への取組の充実

- ◇大空町いじめ防止基本方針に基づき、定期的なアンケート調査や教育相談を実施し、学校、家庭、地域、教育委員会が連携を図りながら、いじめの早期発見や未然防止への取組を推進します。
- ◇児童生徒の学校生活への適応感、学級生活の満足度等を客観的に把握し、指導の改善充実に生かすため、子ども理解支援ツールである「ほっと」や「Q-U」、「アセス」等の活用を推進します。
- ◇いじめの未然防止の取組を進めるため、児童生徒がいじめ問題を自分ごととして捉え、「考え、議論する道徳」の実現に向けた校内研修の推進に努めます。
- ◇インターネット上のいじめやトラブルから児童生徒を守るため、学校、家庭、地域社会が連携を図り、インターネット等の危険性についての指導やフィルタリングの徹底、ネットパトロールなどの取組を推進します。
- ◇インターネット使用にともなうルールや注意事項など、家庭への啓発に取り組みます。
- ◇いじめや不登校、中1ギャップ、高1クライシスの未然防止のため、教職員の生徒指導・教育相談に関わる資質・能力の向上を図る研修を推進します。
- ◇教師と児童生徒の好ましい人間関係を基盤に、全ての子どもが安心して学べる学校体制と環境づくりに努めます。

用語解説

【総合的な学習（探究）の時間】 「探究の見方・考え方」を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方・生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することを目指す学習のこと。高等学校においては、生涯にわたって探究する能力を育むための、初等中等教育最後の総仕上げとなる重要な時間との考えから、新高等学校学習指導要領で「総合的な探究の時間」と名称が変更される。

【社会的スキル】 社会の中で自立し主体的であるとともに、他の人と協調を保って生きるために必要とされる、生活上の能力のこと。

【大空町いじめ防止基本方針】 平成28年3月に策定。大空町におけるいじめ等の防止等の対策を総合的かつ効果的に推進することを目的としている。

【子ども理解支援ツール】 コミュニケーション能力や日常生活等への満足度、精神的な安定度など、児童生徒をより深く理解するために必要な情報を計画的、総合的に測定することができるもの。

【フィルタリング】 インターネットなどで、未成年にふさわしくない有害な内容のウェブサイトにはアクセスできないようにすること。

【ネットパトロール】 インターネット上のウェブサイトを巡回し、著作権侵害・わいせつ物頒布・覚醒剤売買などの違法行為や、犯罪・自殺ほう助などの有害な情報を見つけ出すこと。

【中1ギャップ】 小学校から中学校に進学した際、不登校やいじめの増加などの問題が生じる現象のこと。学習内容や人間関係の変化、心身の発達（思春期）など幾多の原因が作用し合って起こると考えられている。

【高1クライシス】 高等学校進学後、学習や生活面での大きな環境変化に適応できず、生徒が不登校に陥ったり、退学したりする現象のこと。ケースの大半が高校1年時に集中している。

施策項目 14 体力・運動能力の向上

- ◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析し、体力・運動能力の向上に向けた体育・保健授業の改善に組織的に取り組むなど、検証改善サイクルの確立に取り組みます。
- ◇学校における体力向上の取組として「縄跳び運動」を推進します。
- ◇生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するため、体力・運動能力の向上や健康教育の充実・推進に努めます。
- ◇学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実にに向けた取組を支援します。

施策項目 15 食育の推進

- ◇学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実が図られるよう、栄養教諭を中心に全教職員が連携・協力した食育推進体制の整備と研修を推進します。
- ◇学校、家庭、地域が連携した「早寝 早起き 朝ごはん運動」や、地域の生産者団体、他機関と連携し、農業体験や食品の調理に関する体験等の機会づくりを支援します。
- ◇大空町の特色、地域の自然や産業をはじめ、地域の食文化などの理解を深め、食べ物を大切にす
る心や感謝の気持ちを育む取組を推進します。
- ◇安全・安心な給食を提供するとともに、望ましい食習慣の定着や地場産食材を用いた食育を推進
します。

施策項目 16 健康教育の充実

- ◇多様化、深刻化している児童生徒の健康課題を解決するため、全ての教職員で学校保健を推進す
ることができるよう、組織体制の整備に取り組みます。
- ◇生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、保健教育の充実に努めます。
- ◇児童生徒の心身の健康に関する問題に対応するため、保健相談の充実に努めます。
- ◇児童生徒の健康課題に対応するため、学校、家庭、関係機関の連携を強化した学校保健活動を推
進します。
- ◇学校、家庭、地域と連携して、「早寝 早起き 朝ごはん運動」や「ノーゲームデー」の実施など、
基本的な生活習慣の確立に向けた啓発運動に取り組みます。

用語解説

- [全国体力・運動能力、運動習慣等調査] 平成20年度より日本全国の小学5年生、中学2年生全員を対象として行われるスポーツテストのこと。
- [早寝 早起き 朝ごはん運動] 子どもたちがはつらつとした毎日を送ることができるように、「朝食をとらずに登校する子をゼロに」を目標に掲げ、学校・家庭・地域と連携した子どもの生活リズムの向上を図る取組のこと。
- [ノーゲームデー] 各家庭や地域における望ましいネット利用に向けた行動や、学校・家庭・地域におけるルールづくりの促進に向け、大人も子どももゲーム(コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームなど)をしない日を設定すること。

第3節 基本目標3

学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

変化の激しい社会を生き抜く力は、多様な人との関わりや様々な経験を重ねていく中で育まれるものであることから、子どもが健やかに成長するには、学校だけではなく、家庭や地域が教育の場としての役割や機能を発揮するとともに、学校との連携・協働が極めて重要です。

そのため、全ての教育の出発点である家庭教育を支援するとともに、人格形成の基礎を培う重要な時期となる幼児教育の充実に取り組みます。また、地域と一体となって子どもたちを育むため、地域と学校の連携・協働を推進するとともに、健やかに育つための教育環境づくりを進めます。

施策項目 17 幼児教育の充実

- ◇遊びの充実、自然体験や多世代・異年齢交流などの体験活動の充実を図ります。
- ◇幼児教育の質の維持・向上のため、教職員等を対象とした研修等の機会を確保し、教員の資質と専門性の向上を図ります。
- ◇幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、相互の教育内容の理解につながる交流会や合同研修会等の取組を推進します。
- ◇幼稚園と小学校の教職員が共同で「スタートカリキュラム」を編成する取組を推進します。
- ◇家庭教育への支援や幼児教育の充実を図るため、幼保連携型認定こども園の新設に向けた取組を推進します。

施策項目 18 家庭教育支援の充実

- ◇生活リズムチェックシート等を活用して、子どもの家庭での生活実態を把握し、主体的な生活習慣づくりを支援します。
- ◇教育相談員を配置し、子育ての悩み等の相談に対応します。
- ◇子育ての悩みを持つ保護者への相談窓口の充実や情報提供に取り組みます。

用語解説

[スタートカリキュラム] 幼児期における遊びを通した総合的な学びから、各教科等における、より自覚的な学びに円滑に移行できるよう、入学当初において、生活科を中心とした合科的・関連的な指導などを行う工夫のこと。

[幼保連携型認定こども園] 幼稚園の機能と保育園の機能をあわせ持って、単一の施設として設置・運営されるタイプの認定こども園のこと。

[生活リズムチェックシート] 子どもの望ましい生活習慣に対する関心や意欲を高め、その改善と定着をねらいに作成したチェックシート(1週間用)のこと。

[教育相談員] 小学校における教育相談体制を充実する視点から配置を進めているものであり、児童が悩みや不安を気軽に相談できる話し相手として、また、保護者の相談相手として活躍することが期待されている。

- ◇地域の人的・物的資源を活用した教育活動を推進します。
- ◇教育活動に対する保護者や住民の理解及び積極的な参画を促すため、学校だよりによる情報発信や学校ホームページの開設など、工夫した取組を推進します。
- ◇地域と学校をつなぐ人材発掘に努めるとともに、学校、家庭、地域が連携・協働して行う活動の実施や運営を担う組織づくりに取り組みます。
- ◇中学校区内の小中学校及び新設高等学校において、学校と地域が目標やビジョンを共有し、一体となって子どもの成長を支えるコミュニティ・スクールを導入し、地域の教育力を生かした学校づくりを促進します。
- ◇青少年健全育成指導員などと連携し、安心して活動できる環境整備の促進に努めます。

用語解説

- [学校ホームページ] 自校を紹介したり、地域や保護者へ情報を提供したりすることで、学校の理解や自校の教育活動の活性化を図ることをねらいとしている。学校ホームページの機能には「広報」「連絡」「教材」「提供」「交流」の5つが考えられる。
- [ビジョン] 実現を目指す、将来のありたい姿のこと。
- [コミュニティ・スクール] 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が任命した保護者や地域住民等により構成される「学校運営協議会」を設置している学校を指し、一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることができる制度のこと。

第4節 基本目標4

学びをつなぐ学校づくりの実現

社会・経済の変化に伴い、子どもたちを取り巻く課題が複雑化・多様化しており、学校・教員だけでは十分に解決できない課題が増加しています。また、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し実現を図るためには、教職員間、学校段階間、学校と地域との相互連携など、教育の質の向上に向けた連携・協働が重要です。

そのため、子どもたちを取り巻く状況の変化や新たな教育課題に対応するため、教職員の資質・能力の向上、学校の施設・設備の充実、学校段階間の連携や学校運営の改善を進めます。また、子どもたちの安全・安心の確保、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を充実します。

施策項目 20 学校段階間の連携・接続の推進

- ◇中学校区内における小中学校において、義務教育9年間を通じて子どもに必要な資質・能力を育むための小中一貫教育の導入に向けた資料の収集や研修を推進します。
- ◇幼小接続、小中一貫、中高連携、幼小中高連携教育に進展する取組を推進します。
- ◇学校間の横の連携を深めるため、情報交流、授業公開、研究協議などの取組の充実を図ります。
- ◇異校種間の交流を図り、幼児児童生徒の交流と教職員の交流を推進します。

施策項目 21 学校運営の改善

- ◇教職員が子どもと向き合う時間が確保できるよう、学校における働き方改革を推進します。
- ◇地域と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと地域がつながる学校づくりを推進します。
- ◇学校力を高めるため、「共通・一貫・徹底・継続」した取組を推進します。
- ◇学校マネジメント機能の強化を図り、短期改善型の経営を促進します。
- ◇教職員の服務規律の保持に向けた取組を推進します。
- ◇教職員自身のメンタルヘルスへの気付きや職場環境の改善につながるストレスチェックに取り組めます。

用語解説

[小中一貫教育] 小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。

[学校力] 質の高い教育活動を展開して、児童生徒への質の高い教育効果を上げている学校のこと。学校力の向上のためになすべきことは、①教師の授業力を高めること②優れた教育計画（教育課程）を用意すること③効率的な学校運営を展開することの3点が課題であるとされる。

[学校マネジメント] 学校の目標を能率的に達成するために、教育資源（人、モノ、金、時間、情報）を開発・活用して、関係者のニーズに適応しつつ、学校の組織の維持・発展を図ること。

[メンタルヘルス] 心の健康のことで、精神的健康の回復・保持・増進に関わる専門領域の総称のこと。

[ストレスチェック] 労働者の心理的な負担の程度を把握するために、労働安全衛生法で義務付けられている検査のこと。

施策項目 22 学校安全教育の充実

- ◇日常生活の中に存在するさまざまな危険に気付き、的確な判断のもと、適切な行動ができるよう実践的な態度や能力の育成に努めます。
- ◇犯罪や交通事故、自然災害等から幼児児童生徒を守るための安全管理体制の確立に努めます。
- ◇学校、家庭、地域が連携した取組を通じて、学校の安全確保対策を推進します。

施策項目 23 教職員の資質・能力の向上

- ◇「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、授業実践を中核に据えた校内研修を推進します。
- ◇公開研究会や授業交流会の開催など、「開かれた研修」を促進します。
- ◇児童生徒による授業評価を実施し、子どもと共につくる授業づくりに取り組みます。
- ◇若手教員の学級経営力や授業力の向上を図る研修会の実施に取り組みます。
- ◇特別支援教育に関する理解の促進や専門性の向上を図るための校内研修の充実を図ります。
- ◇今日的な教育課題解決のため、研究及び専門性を高める研修会・研究会への参加及び自己研修への取組を促進します。
- ◇大空町学校教育研究会の活動の充実と内容の質的向上に努めます。

施策項目 24 学校施設・設備の充実

- ◇安全・安心な学習・生活環境を確保するとともに、時代の変化や多様化する教育内容・方法に対応するため、学校施設・設備の整備を進めます。
- ◇認定こども園の新設及び高校の環境整備を進めます。

施策項目 25 特色ある高校づくり

- ◇地域の特性を生かした教育活動を推進するため、地域の教育資源（自然・人材・産業等）を活用した特色ある教育課程の編成・実施に努めます。
- ◇「地域の人材は地域で育てる」との視点を産業界はもとより地域住民と共有しながら、地域の活性化に貢献できる人材を育成するため、学習方法の工夫・改善を図ります。
- ◇地域振興の核として高等学校教育の質の向上を図るために、地域住民や大学等と連携しながら、地域課題解決を通じた探究的な学びを提供する仕組みの構築に努めます。
- ◇次世代に向けた教育の情報化に対応するため、ICTを活用した学びを実践するとともに、国内ポータルサイトとの連携や公設塾の設置など、「新たな教育の場」づくりの検討を進めます。

用語解説

【開かれた研修】 積極的に日常授業を公開したり、公開研究会・研修会を開催したりして、自校の研修の取組について外部からの批評を仰ぎ、改善を図ること。

【大空町学校教育研究会】 今日的な教育課題について研修することを目的に、平成19年度から開かれた研修会として開催している。

【ポータルサイト】 Web上の様々なサービス情報を集約して簡単にアクセスできるようにまとめたWebサイトのこと。

第5節 基本目標5

学びを活かす地域社会の実現

少子高齢化が進む中、地域においては年代や職業、障がいの有無などに関わらず、様々な人々が生涯学習を通して、それぞれの能力や可能性を高め、変化に対応できる知識や技能を身に付け、地域の課題解決や地域活動に参画していくことが重要です。生涯にわたって学ぶことは大切であり、それぞれの年代に応じた学習機会の確保・充実、指導者の人材育成などが求められ、また、それぞれの学習成果を地域へと還元する環境づくりが大切となっています。

そのため、「社会教育中期計画」を策定し、計画的な生涯学習事業の展開を図り、幼児から高齢者まで、住民ニーズにこたえる学習機会の提供と、学習成果を地域につなげる環境の整備に取り組みます。

また、芸術や文化活動は、潤いのある心豊かな生活に重要な役割を果たしているため、地域の文化を担う人材の育成を促進するほか、文化財の保護や活用に取り組みます。

さらには、健康で生きがいのある生活を送るためには、年代に応じたスポーツに取り組むことが大切であることから、指導者の育成やスポーツ環境の整備に取り組みます。

施策項目 26 生涯学習の振興

- ◇楽しさや生きがいを実感できる社会の実現に向けた多様な学習機会の提供に努めます。
- ◇幼児から高齢者まで様々な年代との交流を促進します。
- ◇個々の優れた技術や経験などの人的資源を地域に活かす事業展開を推進します。
- ◇生涯学習意欲の向上を図り、生涯にわたる学習活動を促進します。

施策項目 27 社会教育の振興

- ◇生きがいのある社会実現のため、「社会教育中期計画」を策定し、社会教育事業を計画的に推進します。
- ◇地域が抱える課題やニーズに対応した実践的な研修機会の充実や団体の育成に取り組みます。
- ◇社会教育事業の評価に基づいた事業の見直しを進め、地域に新たな活力をもたらす仕組みづくりを推進します。

用語解説

【社会教育中期計画】 多様化する学習ニーズに応え、生涯学習をはじめとする社会教育活動をより充実させるため、今後の計画的な事業推進の指針となるもの。

施策項目 28**芸術文化活動の推進**

- ◇潤いのある生活を送ることができるよう芸術鑑賞事業内容を充実します。
- ◇幼小中高で行われる芸術鑑賞事業に取り組みます。
- ◇芸術文化活動への支援に取り組みます。
- ◇新たな芸術や文化活動に触れる機会の創出に努めます。

施策項目 29**文化財の保存及び活用の推進**

- ◇共有財産である郷土資料や文化財の展示方法の検討と活用に取り組みます。
- ◇学校や社会教育の場における文化財を活用した学習機会の充実を図ります。
- ◇貴重な天然記念物や文化財の保護・保全に取り組みます。
- ◇文化財に関する啓発活動を推進します。

施策項目 30**生涯スポーツの普及・振興**

- ◇生活スタイルに応じたスポーツ機会の提供に取り組みます。
- ◇住民が参加する各種スポーツ大会を支援します。
- ◇各種スポーツ団体活動を支援します。
- ◇競技力の向上を図るため、技術の高いスポーツ合宿の誘致に取り組みます。

施策項目 31**社会教育施設・設備の充実**

- ◇社会教育（体育）施設の有効活用に取り組みます。
- ◇社会教育（体育）施設・設備の計画的な整備に取り組みます。
- ◇学社連携による町内体育施設の利用を推進します。

用語解説

[学社連携] 学校と広義の社会教育が共に施設・設備や指導者など、両者の教育資源を有効に活用して行う教育・学習活動のこと。